

農業政策について

2015年6月29日
京都府立大学 宮崎 猛

1. 新規就農による移住者（IJU ターン）の類型と行政支援

①主業就農型

- | | |
|-------------|------------------------|
| 定年帰農（U ターン） | 支援なし |
| 雇用就農 | 「農の雇用事業」の拡充・2011 年から増加 |
| 起業就農 | 「青年就農給付金」・2012 年から増加 |

②半農半 X（田舎暮らし）型

- | | | |
|-------------------------------------|---|---------------|
| グリーン・ツーリズムの起業型（民宿・レストラン・カフェ・ペンション等） | } | 空家紹介
お試し定住 |
| クリエイティブ人材型（芸術家・職人・専門家・IT 関係等） | | |
| その他 | | |

半農半 X 型は統計上、明確に把握されず、一部の自治体が積極的に受け入れ政策を展開

→ 綾部市では 2007 年から水源の里（△限界集落）政策、
2008 年から移住者受け入れ政策を開始（大半が半農半 X 型）

2. 園芸農業におけるブランド化政策

1) 野菜生産の減少要因（兵庫県の野菜生産量は 1990 年 45 万 t ⇒ 2010 年 26 万 t へ減少傾向）

- ①生産者の高齢化と減少により、野菜の生産力が低下
- ②消費者志向が高級・簡便・健康・安全・低価格等へと多様化する動向に、
生産サイドが対応できていない → ブランド化と 6 次産業化の政策

2) 自治体のブランド化政策（地域団体商標登録や有機農産物以外）

- | | | |
|------------|---|-----------------------------------|
| 環境こだわり農産物 | } | 農薬や化学肥料を従来よりも 50% 以下に削減して生産された農産物 |
| ひょうご安心ブランド | | |
| 大阪エコ農産物 | | |
| 特別栽培農産物 | | |
| 京のブランド產品 | | |
- 京都こだわり生産認証システムにより生産された特定品目の農産物

最近では、地域の物語性を重視した但馬地域の「コウノトリ育む農法」や琵琶湖周辺の「魚のゆりかご水田」

3) 6次産業化と野菜生産の関係では、カット野菜工場に係って生産拡大

ex. 農協（津市の一部が管内）直営の工場では、カット野菜の売上が2007年2億円

→2014年11億円に急増。原料野菜は国産の50種類、管内仕入率は25%。

3. 着地型観光の受入協議会（グリーン・ツーリズムによる体験教育旅行）

1) 子ども農山漁村交流プロジェクト（4省連携）等に伴い、着地型観光のための受入協議会を組織化（三方よし！近江日野田舎体験推進協議会、香美町自然学校受入協議会等）。

一部の地域では法人化と専任職員の配置により、着地型観光を推進（株式会社南信州観光公社、一般社団法人みなかみ町体験旅行）。

2) 着地型観光の条件

①農家民泊、宿泊施設、体験施設、土産飲食店、アウトドア業者等の組織化

②農家民泊での郷土料理（和食）体験の重要性（感動の源泉）

「共に調理し共に食べる」→1校分を受入できる世帯数の確保

③旅行業法上の旅行業者化=法人化

3) 多自然居住地域では、受け入れ農家民泊が高齢化により減少傾向。

それを補完する移住者（半農半X型）の組織化が課題。

ex. 群馬県みなかみ町の移住者の年収300万円モデル

農家民泊 200万円+農業 30万円+薪 20万円+茅 20万円+アルバイト 30万円